



記者発表資料



令和 8 年 2 月 3 日
総務局総務部
人事課
電話 245-5031

千葉市定員適正化計画を策定しました

千葉市では、今後の職員の定員管理に関する計画を示した「千葉市定員適正化計画（令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 4 月 1 日）」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

本市では、これまで効率的な行政運営を目的に、累次にわたり、定員管理に関する計画を策定し、定員の適正化を進めてきたところです。

今後も限られた行政資源により各種施策を着実に展開していくためには、引き続き既存の定員を新たな行政需要が発生する分野等に再配置することを基本とした上で、計画的に職員数を管理していく必要があることから、新たな定員適正化計画を策定したものです。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 4 月 1 日（3 年間）

(2) 対象職員

法令等により配置基準が定められている職員（保育所・認定こども園、消防、病院、学校）を除く全職員を対象とする。

<対象職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）>

総職員数（A） 12,499.5 人

対象外職員数（B） 7,832.5 人

対象職員数（A - B） 4,667 人

(3) 職員数

配置基準職場の充実強化、法改正や社会情勢の変化等に的確に対応するための体制確保、職員の働き方向上等の考え方に基づき、令和 7 年 4 月の計画内職員数を基準に、3 年間で 80 人程度の増員を行う。